

◎市民の立場から在宅ワークを考える

堀越久代

パソコンをはじめとする情報通信機器の発達・普及の波に乗り、新しい働き方としての「在宅ワーク」が注目されはじめた。多くの個人や企業が、その可能性と魅力に気づき始めたのである。しかし、その実態は明らかでなく、個人、企業、地域社会にこの働き方がよりよい形で定着していくための課題も多い。

「在宅ワーク研究会」は、在宅ワーカー、そして在宅ワークに関心のある個人や機関が集い、情報交流しながら「在宅ワーク」について広く考えていく「市民型シンクタンク」として平成七年春に発足し、今、新しいタイプの交流基地として発展しつつある。

1 「在宅ワーク研究会」発足の経緯

①「在宅ワーカー」になってく在宅ワークは予想以上に豊かなライフスタイル
「在宅ワーク研究会」の発足には、代表者の個人的な経験が大きな契機となった。

私は、八年前、長女の誕生を機に在宅中心の働き方に切り替えた。それまで私は、東京

の民間シンクタンクに勤務し、国土利用や地域振興などに関わるリサーチやプランニングに携わっていた。仕事は面白く、空間的・精神的な本拠地はどちらかというと職場だった。在宅生活に入る時には、「子育てが一段落したら、またきつと第一線に復帰する」ことを誓ったものである。

しかし、いつの間にか、私の生活と仕事のベースは、すっかり自宅となっていた。スケジュール管理の実権は自分にはなく、小さな我が子に移っていた。資料や原稿のやりとりは、電話やFAX、宅急便等を最大限に活用し、会議や取材には、必要と子どもの体調にに応じて出向くことを予め約束しておく。そのかわり、納期と仕事の質だけは落とせない。ところで、私は、以前から「地域の開発・

振興には福祉と環境の視点が欠かせない」と考えていた。子持ちの我が身を、地域の中の福祉や環境問題などの実態を知るために活かさない手はない。そして、実際に現場に飛び込んでみると、それは予想以上の成果に結びついた。ボランティア活動や地域づきあいな

どを通じ、市民のライフスタイル（価値観や消費性向などを含む）や地域社会のメカニズムをのぞけるようになったばかりでなく、個人の人生設計や人的ネットワークに大きな広がりを与えられたのである。

もはや、私の職場復帰願望は消失し、むしろ、「自宅及び地域をベースとするライフスタイルを見直すことで、より柔軟で思いやり溢れる社会が展開するようになるのでは」との考えを強めるようになった。

②「横浜に転居して変わったこと、わかったこと

今から三年弱前、夫の職場が横浜に変わることに伴い、我が家は、夫の職場と同区内にある現在の住居に転居してきた。

周囲をみると、自分の住む地域（開発後約十年の新興住宅地）では、夫族の大半が都心に通い、妻が専従で家を守るというように、性別役割分業が極めて明確であるということがわかってきた。妻は、早朝に家を出て夜中に帰る夫に家事や育児を期待することもなく、

1 「在宅ワーク研究会」発足の経緯
2 「在宅ワーク研究会」のこれまでの足跡

3 「在宅ワーク研究会」の今後の研究活動の方向

4 「在宅ワーク研究会」の活動特性と活動上の問題点

子どもの教育に力を注ぎ、企業戦士を送り出し、時間的余裕があれば、習い事やスポーツクラブなどに通ったりする。家庭や地域の中のコミュニケーションは自ずと不足し、それに対するあきらめとストレスが、地域社会のストレスにもつながっているのではないか。夫は、もともと家庭や地域に回帰できないか。妻は、過去の教育投資をもっとアウトプットにつなげられないか。そこに、個人・地域・社会がより豊かになる余地があるのではないか。そんな疑問が募っていた。

転居後の我が家では、通勤時間を大幅に短縮した夫が、子どもとの生活や家事・園芸などを楽しみ、私は、相変わらず在宅ワークを続けている。転居当初は、スムーズに保育園に入所できず、子どもを幼稚園に通わせることとなったが、週一日は子どもと幼稚園で過ごす日にして（保育園に入所できた現在、今度は長女の通う小学校との関わりが楽しくなってきた）、在宅ワーク研究会の活動をしたり、近くの大学と交流したり、福祉や農業の分野でのボランティア活動に参加するなど、生活のバラエティが急速に広がってきた。転居前にもまして、生活と仕事がいいリズムで回り始めたことが実感された。

転居後は、確かに都心が遠くなった。しかし、妻の職場は遠くなつたけれど夫の職場は近くなり、都心からより遠くなつたけれど身近な自然が豊かになり、保育園に入れなかつたけれど子どもの生活によりふれる機会を得るなど、「生活+仕事+ α （学習、社会活動等）」の組み立てをより好転させることができた。それは、空間軸では「自宅の拠点性の

高まり」、時間軸では「個人及び家族における生活時間配分のバランス変化」という大きな構造変化をもたらしたのである。

また、転居後は、仕事（横浜市の委託調査）を通じて、横浜が、全国屈指のNPO先進地であることを知った。そして、そのエネルギーの大部分を女性が担っていること、その動きが「新しい働き方」の模索とも密接であることもわかってきた。更に、母親仲間との対話を通じて、幼い子どもを持つ母親の中にも、自分と同じような疑問を抱えながら在宅ワークを続けたり、新しい働き方を探している仲間が少なくないということも次第に実感されるようになってきた。

③ 「在宅ワーク研究会」の誕生

横浜に転居してから、我が家では夫婦のライフスタイルが互いに近づいたが、地域の中における男女の役割の隔たりは広がった。これは、どういうことか。個人の生涯や毎日の生活の中の時間配分、家庭や地域の中で費やされる男女の時間配分の設計に問題があるのではないか。多様なケースを集めてそのことを考えてみよう。

当初は、これを「タイムシェアリング研究会」と名付け、子育てや仕事の仲間に呼びかけ始めた。平成六年六月頃のことだった。

その中で、次第にクロースアップされてきたのが、生活と仕事が一体的な位置づけにある「在宅ワーク」という働き方だった。女性の仕事社会への進出、男性の生活社会への回帰、そしてそれに伴って進むであろう社会・経済の構造的な変化。「在宅ワーク」を考え

ていくことは、その大きな鍵になるのではないか。そんな仮説が浮かんできた。

しかし、「在宅ワーク」は、未だ社会的・経済的な位置づけが明確化された働き方ではない。最近では、従来、事業所内で行われていた様々な業務が、情報通信システムの普及に伴ってアウトソーシングされるようになり、自宅もそのネットワークの中に組み込まれるようになってきた。これは、これまでの社会が経験してこなかった流れであり、個人・企業・社会には、それを受け止める十分な枠組みが用意されていないのである。新しいライフスタイルや産業のあり方を切り開く大きな鍵を握りつつ、一方では、個人や企業にとつて必ずしも安心して選択できる働き方とはなっていない「在宅ワーク」。現在、在宅での仕事を楽しむ者は、生活と仕事との新しい関係を切り開くパイオニアでもある。その素晴らしさを広くPRするとともに、その可能性と成立条件を客観的に整理してみる役割もあるのではないか。

平成七年三月、タイムシェアリング研究会は、「在宅ワーク研究会」と改名し、研究体制を強化して再出発することとなった。

2 「在宅ワーク研究会」のこれまでの足跡

① 平成七年度の活動（財団法人横浜市女性協会市民活動助成グループとして

「在宅ワーク研究会」が、本格的に活動を開始したのは、平成七年五月、財団法人横浜市女性協会の市民活動・研究助成に応募、六

月に助成が決定してからのことである。

メンバーは、全員仕事を持ち、東京・横浜に広く分布することから、それまでは必ずしも集合しやすい状況になかった。しかし、助成グループとなったことで活動に大きく弾みがつき、月一回、戸塚の横浜女性フォーラムで開催した定例研究会には、常時七～八人が参加した。これは、助成金を獲得できたこと以上に意義深いことであり、横浜市女性協会に心より感謝する次第である。

平成七年度の活動は、以下のようなものであり、その結果は、平成七年度市民活動・研究助成事業グループ活動報告「『家で働く！』～在宅ワークの現状と課題～」（一九九六年五月）にとりまとめた。

⑦関連情報の収集

「在宅ワーク」とは何か、現在、どんな社会的な位置づけにあり、これにアプローチしてきた既存の調査研究の視点や実績はどうだったのかを把握するため、まずは文献資料を中心に分析し、関係機関等への聞き取り調査も実施した。結果、このテーマへの取り組みは、予想以上に少ないこと、また、未だに統一的な呼称や定義がないことなどがわかった。

⑧定例研究会の開催

メンバーは、シンクタンクの仲間（国民生活分野の研究者、地域プランナーなど）、翻訳家、編集者、企業の中間管理職など計十三人で、うち九人までが常勤者であったが、将来的には親の介護などの両立を図るため、在宅化を考えているメンバーも少なくなかった。

定例研究会では、メンバーがそれぞれの立

場から発言し、「在宅ワークの問題は、この

国の生活社会や企業社会の問題そのものではないか」といった認識を得ることができた。また、講師を招いての特別研究会も三回開催し、貴重なお話をうかがうことができた。

⑨プレ・アンケートの実施

在宅ワーク研究を進めるには、まず、「在宅ワーク」の定義づけとタイプ分けを試み、タイプ毎の特性と問題点を整理する必要がある。そのための調査フレームを検討するための事前調査として、また、横浜を中心とする地域における「在宅ワーク」の成立メカニズムの輪郭を把握することも狙い、横浜市女性協会の協力で小規模なアンケート調査（働き方に関するアンケート）を実施し、貴重な結果を得た（資料1参照）。

⑩平成八年度の活動「在宅ワーク」をめぐる情勢変化に対応して

研究会が活動を開始した平成七年当時は、「在宅ワーク」はまだ一般的な働き方とは捉えられていなかった。市民の立場での情報収集にも限界があると感じられた。私は、報告書を提出した段階で、活動の休止も考えはじめていた。

しかし、平成八年の春頃から、にわかに関連の話題が盛り上がりを見せってきた。官民の機関が相次いで関連するテーマでの報告書を発表し、七月に開催された民間機関主催の「国際女性ビジネス会議」では、ホームオフィスをテーマとする分科会が盛況を博した。また、「在宅ワーク」に関する数少ない調査の結果を求めて、研究会への関心も高まりはじ

資料1 「働き方に関するアンケート調査」調査結果の概要

○回答者の全体像

女性が約9割で、年齢は20～30歳代が中心、居住地は、横浜市内7：市外3の割合であった。就労については、『就労』77%、『非就労』23%の状況である。

○就労者の状況

就労者は、『出勤型』24人（うち「常勤」11人、「非常勤」12人）、『在宅型』9人（兼業も含む広義の在宅ワーカーは12人）で、それぞれの特性は以下の通りであった。

●「常勤」は、全て20～30代の女性で、事務職が多く、通勤時間が片道平均63.2分と長い。職種や仕事場所を変えたい意向もみられる。

<週平均就労時間：8h/日×5日=40h>

●「非常勤」（パート・アルバイト等）は、男性もみられ、通勤時間は片道30.8分である。受付や販売等の仕事のみられ、副業に内職等をもつケースも少なくない。常勤等でより安定的に働きたい意向もみられる。

<週平均就労時間：6h/日×3日=18h>

●『在宅型』は、30～40代の女性を中心に、個人業が多く、就労日・就労時間の不規則性が高い。半数強が仕事の継続を望み、より今の働き方を充実・発展させたい意向も目立つ。

<週平均就労時間：4h/日×4日=16h>

○在宅ワークの状況

本調査に回答した在宅ワーカー（12人）は、「そもそも在宅型の職業に就いた」か「在宅型の仕事に応募して」在宅ワークを開始したケースが多いほか、かつての職場との関係で開始したケースもみられる。

仕事の入手方法は、特定・不特定の企業から「仕事を請け負う」ケースが多いほか、「知人やかつての仕事のネットワーク」で仕事を獲得するケースもみられる。

○非就労者の意識

「適当な仕事がなく」非就労のケースも少なくなく、「能力や経験を生かす仕事」、「自宅でできる仕事」が望まれている。

○在宅ワークに対する評価

在宅型就労者は、「生活の楽しみ」や「育児・介護」と両立できるメリットを享受しながら、「社会や企業の遅れ」に大きなデメリットを感じている。また「OA化への対応」や「家族や地域の不理解」も負担に感じている。なお、在宅型就労者以外は「仕事上の意志疎通不足」や「困ったとき相談する人がいない」を指摘しているが、当事者にこの指摘はほとんどない。

<在宅ワーク研究会 平成7年度横浜市女性協会助成事業報告書「『家で働く！』～在宅ワークの現状と課題～」1996年5月より>

更に、八月には、国際労働機関（ILO）総会が「家内労働条約」を採択した。これは、既存の産業を支えてきた家内労働や内職のみならず、テレワークなど新しいタイプのホームワーカーも包含するものであり、国内的にも「在宅ワーク」が例外的な働き方でないことが認められるようになってきた。

そうした中で、「在宅ワーク研究会」は、活動休止どころか、新しい仲間が加わり、より発展的に活動していく方向に向かって歩き始めた。昨年九月、「在宅ワーク研究会」は、より多くの仲間が集う交流・情報基地としてリニユーアル・オープンし、多彩な個人や機関との連携・交流を深めつつある。最近の活動概況は、以下の通りである。

⑦ 定例研究会の開催

本年度は、特に会員を特定せず、本研究会に関心のある個人や機関に広く参加を呼びかけ、定期的に研究会を開催している。これまでに三回、フォーラムよこはまで開催した研究会では、毎回、二十人前後が参加し、最近の在宅ワーク関連の動きについての情報交換のほか、研究会の今後の運営体制や活動方向についての検討がなされた。

参加者は、独立自営型の在宅ワーカー及びそれを志望する人々、常勤者、派遣社員など、年齢・性別・職業・参加目的ともに様々であるが、いずれも在宅ワーク及び新しい働き方に対する探求心が強く、今後の議論が楽しみである。

⑧ 機関誌「ういんどろ」の発行

生活と仕事との調和を旨とする本研究会では、研究会への参加方式も柔軟に考えており、

定例研究会に参加できない場合でも情報を共有できるように、活動状況や最近の関連する動き、次回研究会の案内などを盛り込んだ機関誌「ういんどろ」を十月に創刊し、毎月、関連のある個人・機関に郵送することとした。送付先には、十一月現在、約六十人の個人、約三十の機関が名を連ねており、その数は回を追う毎に増える傾向にあるが、一方通行の関係は少なく、相互に情報交換する中で協力関係を深めつつある。

⑨ 関連情報の収集

本研究会の活動の要は、「情報」である。現在、各メディアから「在宅ワーク」に関する様々な話題が発信されているが、それらが必ずしも「在宅ワーク」の姿をトータルに伝えているとは限らない。本研究会では、新聞・雑誌等が伝える情報（二次情報）を収集する一方、各個人や機関との交流を通じて、各主体が発信する生の情報（一次情報）をリアルタイムでとらえ、現在の動きを客観的・多角的な視点から分析している。

⑩ 交流ネットワークづくり

高まりつつある在宅ワーカーどうしの交流ニーズに対しては、より多くの個人や団体を結びネットワークづくりが肝要となる。本研究会も、様々な人々や機関が情報交換していく交流ステーションの一つとしての機能強化を進めている。

内部的には、電子会議室などを活用したメンバー間の連絡システムの構築を検討中で、外部機関との連携については、公共・民間の関連機関との情報交流を行っている。最近では、国際的な動きにも対応しつつ国内の各種関連

団体をつなぐ「ILOホームワーク研究会」（代表木村愛子教授）の立ち上げに参加したり、大阪を本拠地とするフリーランサーの自助組織「WANA関西」（代表藤木美奈子氏）との姉妹交流を約束するなど、交流の輪を広げつつある（資料1・2参照）。

3 「在宅ワーク研究会」の今後の研究活動の方向

資料1-2 在宅ワーク研究会のこれまでの主たる足跡

1995年 3月	「在宅ワーク研究会」発足
6月	財団法人横浜市女性協会からの助成決定（助成期間：翌年5月まで）
7月	特別研究会開催「アメリカのテレワーク事情について」 講師：財団法人日本総合研究所東京事務所長 古久真義氏
10月	特別研究会開催「翻訳という仕事とは」 講師：翻訳家 中村妙子氏
11月	特別研究会開催「フランスとドイツにおける働き方～日本と比較して」 講師：在日仏・独人夫妻フィリップ・ブーベ氏、イングリッド・プレスラー氏
11月～翌4月	横浜市女性協会施設にて「働き方に関するアンケート調査」実施
1996年 5月	「家で働く！ ～在宅ワークの現状と課題～」報告書提出
7月	民間団体主催「国際女性ビジネス会議」に参加
8月	新生「在宅ワーク研究会」についての事務局打ち合わせ
9月	1996年第1回在宅ワーク研究会開催 議題：在宅ワークについての問題意識（参加者自己紹介を中心に）
同月	在宅ワーク研究会案内リーフレット（日本語版・英語版）完成
10月	在宅ワーク研究会機関誌「ういんどろ」創刊・発行 在宅ワーク研究会の今後の活動方向に関する誌上アンケートの実施
同月	1996年第2回在宅ワーク研究会開催 議題：在宅ワーク研究会の主旨及び研究調査プロジェクト案の説明、ういんどろアンケート結果にみる今後の活動方向について
11月	1996年第3回在宅ワーク研究会開催 議題：自助グループ形成に関する検討（WANA関西との連携について）
同月	横浜市・日本経済新聞社主催「女性のためのネットワークングフェア'96」の「在宅ワーク研究講座」に参加
同月	ILOホームワーク研究会（代表 木村愛子教授）設立・参加

① これまでの活動を通じての課題認識
今後の研究の視点として

⑦ 「在宅ワーク」に対する認識の向上が必要
昨年度のブレ調査によると、実際に在宅ワークしている人々と、それ以外の人々（常勤者や家事専業者など）とでは、「在宅ワーク」を捉える意識に大きな乖離があることがわかった。すなわち、他の人々から見ると「仕事上の意志疎通などが図りにくいのではないかと考えられているが、在宅ワークしている人々からみると仕事上の意志疎通にはむしろ問題がなく、「家庭や地域の理解が薄いこと」こそ問題視されているのである。

また、多くの人々と交流するうちに、「在宅ワーク」という言葉に、「内職など片手間の働き方では」、「女性を家庭に閉じこめてしまふのでは」といったイメージを持つ人々も多いことがわかった。

最近では、新聞や雑誌、書店に並ぶ本の中に「在宅ワーク」や「SOHO (SMALL OFFICE, HOME OFFICEの略)」といった言葉を目にする機会が増えてきているが、いずれも、パソコンの活用を前提とした働き方のイメージが強いようである。しかし、在宅ワークの本質は、自宅を拠点とする働き方そのものであり、その本質がみえにくくなってきたことが危惧される。「在宅ワーク」に対する家庭・地域・企業・行政への理解の促進が是非とも必要である。

⑧ 「在宅ワーク」の捉え方の見直しが必要

これまで研究会では、「在宅ワーク」とは、「毎日事業所等に通勤し、そこを本拠地として行うタイプの働き方に対して、時には事業所等に出向くことはあっても、主には自宅を本拠地として行うタイプの働き方を指す」として、雇用手型・独立自営型・内職型を含むテレワークを主たる研究対象としてきた。既存の内職や個人業などは、「既に社会的な位置づけが明確である」との理由から主たる研究対象からは外してきたが、共通する課題も多く、また、線引きが難しいケースも増えていることから、今の段階では既存のタイプも含めて調査の対象とすることを考えている（資料1-3参照）。

資料-3 在宅ワーク研究会からみた「在宅ワークとは？」

在宅ワーカーとは？・・・在宅ワーク研究会がとらえた在宅ワークの姿

●自宅を本拠地とする、ネットワーク型の仕事人である

「在宅ワーク」とは、毎日事業所等に通勤し、そこを本拠地として行うタイプの働き方に対して、時には事業所等に出向くことはあっても、主には自宅を本拠地として行うタイプの働き方を指します。最近では、情報通信機器の発達・普及に伴い、かつては事業所内で行われることの多かった業務が徐々に個人宅等に移転されたり、また、かつては個人業だった仕事がメディアで企業等とネットされたりする動きが目立ってきました。

これには、特定企業の「在宅勤務者」のほか、専属・フリーのライター、プログラマー、イラストレーター、翻訳家、プランナー、研究者、事務処理業等々、様々な業務が含まれ、ますます多様化してきています。他に、在宅就業、在宅勤務、テレワーク、テレコミュニケーション、ホームオフィスなど、様々に呼ばれていますが、いずれも、

- ・他の事業体との業務ネットワークの上に成立するような性格を備える、
- ・先端的な働き方であることから、制度的対応、経済システム等を含め、社会的な位置づけが確定していない

といった共通点があります。魅力的ですが、社会的対応課題も多い働き方なのです。

●自立した仕事人、自立した生活者である

「在宅ワーカー」の仕事と生活をデザインするのは、会社でも、他の人でもありません。業種や契約形態を問わず、自らの裁量で、プロフェッショナルとしての責任と誇りを持って仕事を進める仕事人です。そして、性別や未婚既婚の別を問わず、自分と家族の生活を主体的に充実させていく生活者でもあります。社会的・経済的にも自立した（少なくとも自立を目指す）在宅ワーカーには、「生活と仕事の達人」、「成熟した社会人」が多いのです（但し社会保障や報酬面で一人前でないことが大きな課題です）。

●家を舞台とする、生活と調和した働き方である

時間の使い方を自ら管理するこの働き方は、自分自身の、そして家族のライフステージに応じて生活と仕事を無理なく組み立てていける可能性が潜在しています。工夫次第で、自分の学習や趣味活動、家庭内では夫婦・親子で過ごすための時間を、必要に応じて自分流に確保していけるのです。

そして、生活の舞台も、仕事の舞台も「家」なのです。生活との密着性から生まれる様々なアイデアやセンス、生活者同士のネットワークから、今、新しいビジネスや価値が次々に生まれています。新しいライフスタイルやビジネス、社会・文化活動等を産むクリエイティブな場所として、「Power of House」（家の力）が見直されつつあるのです。

●ホームタウン・ワーカーである

生活との調和を図る在宅ワーカーは、家の延長として地域社会があることに気がつきます。快適で豊かなライフスタイルは、個人や家族の間でのみならず、充実した美しい地域社会の中で咲くのです。様々な専門分野、性別・年齢の在宅ワーカーの目が地域を見つめ、自らの生活と仕事の舞台として地域づくりに参加していくことで、美しく活力のある地域が再構築されていくでしょう。

今や、情報通信システムの発達により、遠く隔たった地域間でも、様々な業務やビジネスを分担していくことが可能となってきました。在宅ワークは、通勤混雑の緩和、都市集中型土地利用の緩和、過疎地の活性化等に大きな可能性を拓く働き方でもあるのです。

<在宅ワーク研究会パンフレット（1996年9月時点）より>

所等に出向くことはあっても、主には自宅を本拠地として行うタイプの働き方を指す」とし、雇用手型・独立自営型・内職型を含むテレワークを主たる研究対象としてきた。既存の内職や個人業などは、「既に社会的な位置づけが明確である」との理由から主たる研究対象からは外してきたが、共通する課題も多く、また、線引きが難しいケースも増えていることから、今の段階では既存のタイプも含めて調査の対象とすることを考えている（資料1-3参照）。

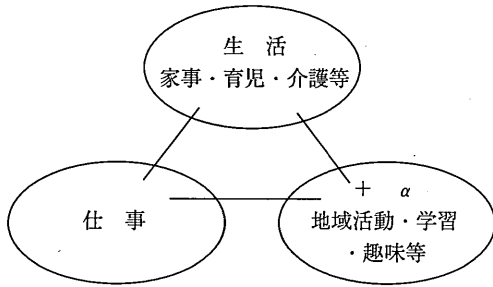
⑨ 個人・企業・社会からみた論理の
すりあわせが必要

「在宅ワーク」は、未だ未熟な面も多く、生活と仕事との調和を求めて、「在宅ワーカー」となった男女が、皮肉にも、仕事社会でも、生活社会でも違和感ある目でみられたり、生活と仕事との調整に難儀することもしばしばである。例えば、契約関係、報酬基準、社会保障の面などが、常勤者に比べると極めて不明瞭・不安定であり、必ずしも誰もが安心してこの働き方を選択できるような状況に

資料-4 仮説：「在宅ワーク」と生活との融合を円滑にするためには
～平成7年度調査を通じた提言として～

○個人は

- ・三位一体のライフスタイルにリズムをつくる



ポイント

- ・時間配分
- ・空間的構成の円滑化
- ・家庭内役割分業の見直し
- ・情報通信機器等の導入
- ・人や組織とのネットワークづくり
- ・所与の生活環境の活用

○企業は

- ・労働の評価に、時間以外の尺度を導入する（時間主義から成果主義へ）
- ・「組織」や「制度」より「人間」と「アウトプット」を重視したシステムへの転換（「前例がない」ことにこだわらない柔軟なシステムへ）
- ・情報通信機器の積極的かつ有効な導入・活用を図る

○社会は

- ・「生活社会」と「仕事社会」のセオリーの融合を図る
- ・税制や社会保障の面で、在宅ワークがより働きやすい環境を作る
- ・（個人にも同様のことがいえるが）様々なライフスタイルを認め合う
- ・（企業にも同様のことがいえるが）性差別を超えたシステム作りを進める
- ・託児・介護サービスの一層の充実を図る（預けるだけでなく、ともに育てる視点で）
- ・人にやさしい都市構造への転換を進める

はない。自己管理のノウハウを身につけるのも個人の経験則に拠るところが大きく、報酬基準が低い場合も多いことから、常勤者より長く仕事に拘束されるケースも少なくない。「家にいるのに」忙しいという状態は周囲にはなかなか理解されにくい。

一方で、企業の側から見ると、気軽に在宅ワークをはじめた人の中には、受けた仕事を土壇場でキャンセルしたり、上がってきた仕

事の質が悪くやり直しが必要だったり、問題のあるケースも少ないなど、在宅ワーカーの側の問題も指摘されている。

研究会では、昨年度調査を通じて「在宅ワーク」と生活との融合を円滑にするために個人・企業・社会が取り組むべきことの方向性を整理してみたが、今後は、各主体間のコミュニケーションを前提に、より具体的な方法論を導き出す必要がある（資料-4参照）。

①「在宅ワーク」に関する情報ニーズに
応える必要

研究会では、今後の研究会運営や活動方向について参加者の意向をきく簡単なアンケートを実施中である（調査票は「ういんどN o.1」誌上に掲載）。それによると、「在宅ワーカーどうし又は働き方を考えるための交流・情報交換」に関するニーズが高いこと、「在宅ワーカーと企業との関わり方をさぐりたい」、「税制等法制度問題を取り上げて欲しい」といった声が多いことがわかった。また、最近では、在宅ワーク環境としての住まいや作業スペースのあり方を研究したいという意見もよく聞く。

ただし、既に在宅で本格的に仕事をしている人と、これからそうしたいと考えている人とは、問題意識や情報ニーズに大きな違いがあるようにも見受けられ、これへの対応も課題となってくる（資料-5参照）。

④既存の働き方やライフスタイルを見直す
ためのツールとしての意義

「在宅ワーク」について議論するうちに、在宅ワークの問題点が、既存のライフスタイルや働き方そのもののあり方に広く関わっていることがわかってきた。

時間的・空間的・精神的な職場への帰属を求める雇用システム、長い通勤時間。それらが家庭や地域における性別役割分業を余儀なくし、社会の硬直化とストレスを高めてきたのではない。各個人が、年齢・性別・障害の有無などに関わらず、それぞれのライフスタイルや体力、志向性などに応じて多様な働き方を柔軟に選択できるようになれば、個人

ういんどう創刊号巻末アンケートの中間結果概要

- Q. 貴方(又は貴機関)は、在宅ワーク研究会の活動にどんなことを期待しますか。
- A. ●在宅ワーカーどうし又は働き方を考えるための交流・情報交換(9件)
 ・孤立しがちなので、横のつながりが欲しい
 ・他の人たちの働き方を知り、参考にしたい 等
- 在宅ワーカーによる自助活動(5件)
 ・互助組織の窓口をつくって欲しい
 ・ビジネスチャンスを拡大させるような活動拠点を 等
- 労働運動的な展開は回避したい(4件)
 ・自助組織に入るとクライアントとの関係が悪化することが懸念される
 ・組織化を好まずフリーで働く在宅ワーカーが多いのでは。
 自立したワーカーなら、一人で仕事をとり、問題解決できるはず
- 在宅ワークに関する調査研究や情報発信など(4件)
 ・在宅ワーカーの実態を把握し、地域をこえたネットワークづくりを
 ・実態調査と国際比較研究 等
- Q. 今後、研究会のテーマとしては、どんなことを取り上げたらいいとお考えになりますか。
- A. ●在宅ワーカーと企業との関わり方をさぐりたい(8件)
 ・報酬などの決め方
 ・企業にもワーカーにも有効な人材活用法の開拓
 ・企業と在宅ワーカーとのコミュニケーション効率 等
- 税制等法制度問題を取り上げてほしい(5件)
 ●問題点より、在宅ワークの可能性をさぐりたい(3件)
 ●その他
 ・時間管理 ・仕事の確保 ・子育てとの両立 ・労働意識 等
- Q. 貴方(又は貴機関)は、本研究会にどのような形で関わっていくご意向をお持ちですか。
- A. ●会員として活動に参加したい(8件)
 ●アンケートなどには協力したい(5件)
 ●関心のあるテーマの研究会には参加したい(4件)
 ●検討中(3件)
- Q. 本研究会に参加するとしたら、どんな条件を希望しますか。
- A. (1)研究会(会合)の開催場所
 ・現状でよい(11件) ・戸塚(2件) ・東京方面(2件) 等
- (2)研究会(会合)の開催頻度
 ・月1回(13件) ・2カ月に1回(2件) 等
- (3)参加しやすい日時
 ・土曜の午前中(10件) ・平日(2件) 等
- (4)保育などの条件
 ・特に必要なし(16件)
- (5)会合以外のコミュニケーション方法に関する希望や提案
 ・テーマ別会合又は分科会(4件) ・FAXの活用(3件)
 ・パソコン通信(3件) 等

<在宅ワーク研究会通信「ういんどう」No.2より>

「在宅ワーク」に関する既存のデータとしては、国が実施してきた家内労働・内職を対象とする調査のほか、最近では、国や民間研究機関が、OA機器を活用したタイプの内職や、雇用型テレワーカーに関する調査報告を発表しているが、必ずしもこれらが在宅ワーカーの全体像を伝えているとはいえない。特に、規模・増加率ともに雇用型を大きく上回るとみられる非雇用

② 当面の研究課題は在宅ワークに関する基礎情報の整備

の自立や生きがい広がるのみならず、仕事や生活の様々なシーンに多様な人々が参加することで、家庭が、地域社会が、職場が、様々な視点で見直され、全体としてストレスの少ない、よりクリエイティブな社会が展望できるのではないか。「在宅ワーク研究」は、既存のライフスタイルや働き方を見直す手段としても高い意義を持つと考えている。

⑦ 「在宅ワーク」に関する情報整備の必要性の高まり

現在、社会的にも「在宅ワーク」をめぐる情報ニーズは、ますます高まりつつあるように見受けられる。我が国の在宅ワーカーがどんな特性と問題点を持つのか、その可能性を広げるにはどうしたらいいか、在宅ワーカー自身をはじめ多くの個人、企業、行政が注目しはじめている。世界レベルでも、各国でテレワーカーの増加がみられ、また、ILOが家内労働条約を採択するなど、在宅ワー

クをめぐる動きが活発化し、国際的な情報交流の必要性が提唱されつつある。

今後、ボーダレスな情報ネットワークの進展に伴い、在宅ワーカーは国内外で更に増加し、市民生活や産業社会そのものを大きく変化させていくことも予想される。そのような流れの中で、この働き方が望ましい形で社会に定着していくためには、個人・企業・行政のそれぞれが、今後取り組むべき課題を認識していく必要がある。そのためには、我が国の在宅ワーク又は在宅ワーカーの現状に関する基本的な情報の整備が、まず必要である。

① 在宅ワークに関するデータは未だ不足している

型（独立自営、フリー）のテレワークに関する把握度は極めて低いのが実情である。個人のライフスタイルや地域社会との関係性等からのアプローチ、既存の個人業・家内労働・内職などとの共通点や相違点の整理も未だ薄い。

②在宅ワーカー自身も自らのことを客観的に知らない

一方、市民の側では、「在宅ワーク」への関心が広がりつつあり、実際に在宅ワークする個人も増えてきている。しかしながら、未だ在宅ワーカー自身が自分たちの姿を客観的に認識できる段階にはなく、また、従来の家内労働や内職とテレワーク、テレワークの中でも雇用型・独立自営型・内職型との間には深い溝があり、互いの関係性も未だ薄いように見受けられる。しかし、いずれも自宅を本拠地とし、生活と仕事とが密接な関係にある点では共通している。近い将来、その溝は徐々に埋まり、多くの個人が、それぞれのライフステージや体力、志向性に応じて、様々な働き方を自由に選択していくような時代が訪れることも予想される。

③当事者の側から在宅ワークの可能性を拓いていく発想

「在宅ワーク」は、アントレプレナーによる産業の活性化、これまで社会に出にくかった方々（女性・高齢者・障害者等）の就業機会の拡大、企業経営の弾力化、大災害などに対するリスク分散、通勤による混雑や環境汚染の緩和、生活と仕事が調和した豊かなライフスタイルの形成、地域社会の活性化、国土利用の均衡化等々、様々な可能性を担いつつ

私たちの社会にランディングしようとしている。現在を生きている在宅ワーカーは、新しい時代を切り開くパイオニアでもある。そうした社会的位置づけを認識し、個人・企業・地域が、そのメリットを最大限に享受するような仕組みづくりを提唱していく役目は、他ならぬ在宅ワーカー自身にあるのではないだろうか。

③「全国在宅ワーカー実態調査」（仮称）を計画中

まずは、在宅ワーカー自身が自らを知り、他の主体とも共有できるような情報を用意していきたい。「在宅ワーク」が、個人の豊かな主体性に立脚した働き方であるとすれば、「在宅ワーク研究会」は、市民の立場からの情報発信機関として、行政や企業などにも様々なメッセージを送っていきたくと考えている。

本研究会は、昨年度プレ調査として「働き方に関するアンケート」を実施したが、その成果や他の機関による調査結果を踏まえつつ、本年度は、本調査として「全国在宅ワーカー実態調査」（仮称）を計画している。本研究会が全国の在宅ワーカーに呼びかけて実施する手作りの調査を検討しており、現在、在宅ワーク関連の団体・グループに呼びかけて調査実施のネットワークづくりを進めている。本調査を通じて在宅ワーカーが自らのことを社会に語りかけることができれば幸いである。

4 「在宅ワーク研究会」の活動特性と活動上の課題点

①「在宅ワーク研究会」の活動特性
②「市民型シンクタンク」としての活動
新しいタイプのNPO活動として

本研究会は、市民が自らつくる情報交流・発信の場である。企業や団体からの参加者も、そのノウハウやセンスを活かしつつも、一個人に立ち返り、市民の立場で参加していただきたい。これまで、市民・行政・企業は、それぞれに対峙する関係としてコミュニケーションする傾向が強かったが、今後は、情報や問題意識を共有し、ともに考えていく姿勢が必要なのではないか。それを新しい社会問題の先端にいる市民の側からコーディネートしていく場があってもいいのではないか。

行政も企業も、市民生活の上になり立っている。本研究会は、市民の主体性に立脚したシンクタンクである。研究成果は、広く行政や企業も共有できるようにし、市民生活の向上を目指したい。従って、特定の個人や企業の利益のみ求める参加は認められない。

④自由で柔軟な参加システム構築の試み

研究会では、現在のところ、会員制度は特に設定せず、在宅ワークする人又は在宅ワークに関心のある人や機関であれば誰でも参加できる。多様な働き方の方々が集い、生活と仕事の調和を目指す本研究会は、研究会への参加方式も柔軟なシステムでなければならぬと考えており、定例会への参加のみならず、電話やFAX、電子メール、郵便などを多元的に活用した連絡体制の構築を進めている（現在、電子会議室を準備中）。

現在、「ネットワーク」というとパソコン

通信ネットワークのことを指す場合が多いが、パソコン非活用型の在宅ワーカーも未だに多い。ネットワークづくりの本質は、連絡・通信手段ではなく、どんな人や機関とどう連携していくかということである。情報弱者のいないコミュニケーションの確立も本研究会の研究課題のひとつとなっている。

⑤ 「顔の見える関係」へのこだわり

通信手段を有効に活用する傍ら、研究会では「顔の見える関係」にもこだわっていききたい。情報通信手段が多元化する中では、「今、ここで時間や空間を共有すること」の価値が今後ますます上昇するものと予想される。文字情報のやりとりだけでなく、直接対面したり、電話で話をするのは信頼関係を築く上で極めて重要なことである。特に、多様な属性・働き方・社会的立場・考え方を持つ参加者が集うことを目指す本研究会では、極力、相互のコミュニケーションを大切にしたい。

② 活動上の問題点

活動している上での問題については、極力後に残さず解決する努力を続けてきたが、構造的な問題点として、以下の二点を挙げる事ができる。

① 時間がない

研究会への参加者は、代表者も含めてほとんどが仕事を持っているか、現在は仕事をしていなくても育児等の傍ら就業準備のために勉強中であるなど、旺盛に様々な活動をしている。多くが時間を工面して参加する中で、たつぷり時間をかけての議論や調査活動ができないことが最大の問題である。

例えば、「全国在宅ワーカー実態調査」については、関係団体への理解を求めて、各会員への調査依頼を進めることとなるが、信頼関係に裏打ちされたネットワークづくりを進めようとする、当然時間がかかる。現在、弊研究会の事務局は、独立自営型の在宅ワーカーが担っており、各人のスケジュールの中では、仕事の方を優先させる原則でいきたいと考えている。

④ お金の環流をどうするか

現在研究会では、特に会費は設定していない。昨年度は、横浜市女性協会からの助成を受けて運営できたが、本年度は、会合への参加者から会費を徴収しているものの、それ以外の収入源は基本的にない。「ういんど」の送付先が増えるに従って通信費や資料印刷費がかさむようになってきている。そろそろ会費制を考えたいが、集めた資金を公平かつ有効に活用していくことを検討する時間さえも惜しい。

しかし、「在宅ワーカー実態調査」を実施するとしても、調査票や報告書の印刷費だけでも約五十万円、郵送費を考えると約百万円の実費がかかる。試算されると約百万円を動くときの費用くらい共有したいと考えると、会費以外の資金源も欲しい。現在、研究助成へ応募も検討中であるが、応募から決定までの期間が長く、調査計画を策定しにくいといった問題もある。最近、アントレプレナーへの支援制度が充実しつつあるが、NPO活動への即断即決型支援制度ができないものだろうか。

③ 「在宅ワーク研究会」から横浜市への提言

現在、横浜を含む首都圏では、在宅ワーカー及び在宅ワーカーを抱える企業、在宅ワーカーどうしのBBSネットワーク等が続々と誕生し、民間のサテライト・オフィスの立地も進むなど、「在宅ワーク先進地」としての性格を強めてきている。これは、新しいタイプの産業振興の視点からも見逃せない動きである。

また、横浜は「市民活動先進地」でもあり、様々な新しい働き方や社会活動が、女性を中心に自宅から沸き起こってきている。去る十一月十五日、横浜市・日本経済新聞社が主催した「女性のためのネットワークフェア'96」は、予想以上の盛況を博し、私も「在宅ワーク研究講座」に加わって客席と対談する機会を得たが、約百人は集まったと思われる参加者の約半数が「在宅ワーク」を希望しており、特に女性の関心の高さに圧倒された。今、横浜の市民生活は、自宅から変わるうとしていっていると言っても過言ではない。

こうした中で、横浜で在宅ワーク研究を展開することには、大きな意義があると思われる。例えば、横浜市を「テレワークモデル都市」として捉え、地域・企業・個人にとつての望ましいテレワークの展開方を先進的に検討してみたいかがか。市行政には、その視点からのお取り組みを期待させていただくとともに、是非、ともに議論する機会を持つていただきたいと希望させていただく次第である（資料1-6参照）。

△在宅ワーク研究会代表

資料-6 在宅ワーク環境という視点から横浜の特性を挙げてみると

- 東京都心までの時間距離が比較的長い
- 都心に比べて在宅率が高いのではない。反面、全体的に情報量が少ない、情報通信機器類のメンテナンスや関連サービスが得にくいなど、不利な条件も認められる。
- 都心に通える距離にある情報通信機器や宅配システムの活用、直接訪問など、複数の手段を組み合わせて都心と連絡するのに有利な位置づけにあるともいえる。
- 都市でありながら、丘陵や海に自然に恵まれている
- 快適な生活環境・仕事環境としての資質が高い。
- 女性やリタイアメントの間で、再就職ニーズが高まってきている
- キャリアや時間の活用が、より豊かな個人のライフスタイル形成、地域全体のプログラクティブティの向上につながっていく可能性も大きい。
- 福祉・環境・国際交流など様々なNPOやボランティア活動が展開するなど、市民の立場から市民生活を構築していく動きが活発である
- 自宅が、ボランティアや起業の基地として様々な力を発揮し始めている。
- ライフスタイル見直しの先進地ともいえる。
- 一方、これまで、在宅ワークのネットワークでは東京の中心性が高かったが、今後横浜の中核都市性が高まること予想される
- 新しいネットワーク型産業の進展、情報通信システムを活用したサテライト型オフィスの立地、それに伴う新しい都市文化の創造に、在宅ワーカーも深く関わっていくことになると予想される。